

7 日本の成長を牽引する本県への総合特区の指定について

(財務省、内閣官房、内閣府)

【内容】

- (1) 次世代成長分野である航空宇宙産業の振興に取り組み、今後も我が国の成長エンジンとして国際レベルでの競争優位性を持ちうる愛知・岐阜地域を「国際戦略総合特区」に指定し、必要な措置を講じること。
- (2) 第3セクター鉄道を活用した地域活性化モデルの構築や、次世代エネルギー・モビリティを核とした新しい社会の創造・発信といった、我が国の経済社会の活力向上に大きく寄与する本県内の取組を「地域活性化総合特区」に指定し、必要な措置を講じること。

(背景)

本年6月、総合特区制度の創設を内容とする「総合特別区域法」が成立し、8月に施行された。長期のデフレや円高、東日本大震災等により、日本経済が厳しい状況にある中で、新たな成長を遂げるためには、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を総合的かつ集中的に講ずる総合特区制度が早急に行われる必要がある。

とりわけ、「国際戦略総合特区」について、国は、指定数を5箇所程度を目安とし、第1回の指定を年内に行うとしているが、日本経済が長期停滞から脱し、力強い成長への道筋を確実なものとするためには、5箇所程度とされる指定を年内に行い、速やかに政策資源を集中・実行することが必要不可欠である。

この国際戦略総合特区に対して、本県は、岐阜県等と共同して、次世代成長分野として期待される航空宇宙産業の振興をテーマに、「アジア 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定申請をしたところである。

「日本最強のモノづくりの中核」として日本の成長を引っ張ってきた愛知・岐阜地域は、将来的にも大きなポテンシャルを有しており、日本の成長を牽引するにふさわしい地域である。我が国がアジア等との激しい競争に打ち勝つには、日本最強の産業集積という当地域の持つ強みを活かし、さらに強化していくことが必要であり、そのためには、地域一丸となった取組に加え、愛知・岐阜地域への国際戦略総合特区の指定と国による総合的な支援措置が必須である。

また、「地域活性化総合特区」に対しては、本県から、第3セクターが運営するリニモ(東部丘陵線)や愛知環状鉄道線を活用した地域活性化を目指す「リニモ・愛環沿線活性化特区」を、環境モデル都市である豊田市からは、「エネルギー」と「モビリティ」の取組を核とした「次世代エネルギー・モビリティ創造特区」を指定申請したところである。いずれも、先駆的な取組による課題解決モデルの構築等を通じ、我が国の経済社会の活力の向上に大きく寄与するものであり、国による指定と支援措置が必要である。

(参 考)

国際戦略総合特区

アジア 1 航空宇宙産業クラスター形成特区

目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する

材料を含む研究開発から設計・開発、飛行試験、製造・販売、保守管理までの一貫体制を整備

ボーイング787の量産化への対応、MRJ(三菱リージョナルジェット)の生産・販売の拡大などにより、航空宇宙産業の世界シェアを拡大

【数値目標】

中部地域(愛知・岐阜を中心とした5県)の航空宇宙産業の生産高

約7,000億円(平成22年) 約9,000億円以上(平成27年) 年率5%以上の伸び

規制の特例措置等の提案

- | | | |
|---------|--|----|
| 【規 制】 | 工場立地に係る重複緑地等の緑地算入率拡大
航空機関係の輸出規制の緩和 | など |
| 【規制・税制】 | 輸入航空機部品等の関税フリーゾーン化 | |
| 【税 制】 | 飛行試験等における航空機燃料税の減免
中小企業の投資促進税制の拡充・恒久化 | など |
| 【金 融】 | 低金利の長期貸付制度の創設 | |
| 【財 政】 | 中小企業が行う部品の一貫受注システム構築に対する支援
次世代航空機の開発に必要な研究開発施設に対する支援 | など |
| 【その他】 | 航空宇宙産業に限定した未利用国有地の払い下げ契約方式の採用
「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業」の要件緩和
MRJの政府専用機としての採用 | など |

地域活性化総合特区

リリモ・愛環沿線活性化特区 (愛知県)

リリモ・愛環の経営安定化
ICカードシステム導入によるネットワーク形成
沿線地域の観光振興支援

次世代エネルギー・モビリティ創造特区 (豊田市)

エネルギーの地産地消モデルの構築
誰もが安全・快適なモビリティライフの提供
エネルギー・モビリティ技術を活用した次世代産業振興